

H27年1月1日～

高額療養費の負担区分が変わります — 国民健康保険 —

現在、70歳未満の国保加入者で限度額認定証をお持ちの方の有効期限が12月31日となっています。来年の1月以降は別表のとおり負担区分が変更になるため、限度額認定証をご使用になる場合は、改めて申請が必要となります。

平成26年12月31日まで			平成27年1月1日から		
所得区分	1～3回目	4回目以降	所得区分	1～3回目	4回目以降
A：600万円超	150,000円	83,400円	ア：901万円超	252,600円	140,100円
B：600万円以下	80,100円	44,400円	イ：600万円超～901万円	167,400円	93,000円
C：住民税非課税世帯	35,400円	24,600円	ウ：210万円超～600万円	80,100円	44,400円
			エ：210万円以下	57,600円	44,400円
			オ：住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

注1) 表の『4回目以降』は過去12カ月間で高額療養費の支給が4回以上あった場合になります。
 注2) ア・イ・ウの「1～3回目」の限度額は一定の医療費を超えた場合は、その超えた分の1%が加算されます。
 ※70歳以上の方は変更ありません。 問合せ先 市民課国保年金班 ☎32-3032

**国名勝「おくのほそ道の風景地」に
こまどめじま
 駒留島、三崎を追加指定へ**



島からは鳥海山や島々が一望できる駒留島



三崎には芭蕉が通った旧街道が遺る

今年3月18日、蛸満寺旧参道や能因島など本市の松尾芭蕉ゆかりの場所が「おくのほそ道の風景地 象潟及び汐越」として国の名勝に指定されましたが、新たに、九十九島の一つ「駒留島」と本市と遊佐町にまたがる三崎公園一帯地域（海域を含む）が新たに同名勝に追加指定されることになりました。

「駒留島」は、既に指定されている同風景地の「象潟及び汐越」に追加されたもので、蛸満寺の隣に位置し、島からは鳥海山と島々を一望して往時をしのぶことができます。

三崎公園には、芭蕉らが歩いた旧街道が今なお遺り、芭蕉に同行した弟子の曾良は随行日記に「馬が通れないほどの難所で、大師崎とも、三崎とも云う」と記しています。そのため、一帯を同風景地の「三崎（大師崎）」として新たに追加指定したものです。

今回は追加指定のため、本市の国指定文化財の件数は変わりませんが、現在8件あり、内訳は名勝が2件、天然記念物が2件、史跡が2件、重要無形民俗文化財が2件となっています。

にかほ市臨時職員等募集

対象者 にかほ市に居住する方
勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
雇用期間 平成27年1月13日～3月31日（更新も可能）
保険等 雇用保険・社会保険あり
応募条件 パソコン操作ができる方（ワード・エクセル）

応募方法 総務課人事管理班、仁賀保・金浦市民サービスセンターに備え付けの指定用紙により応募
応募期限 12月25日(木)午後5時まで
採用方法 ◆1次…書類選考
 ◆2次…面接（書類選考後、面接日を連絡、面接は担当課）

職種	人数	勤務地（担当課）	勤務形態	賃金（委託料）
会議録等反訳・本会議、委員会等に関する事務・その他一般事務	1人	象潟庁舎（議会事務局）☎43-7511	月20日程度	5,750円/日

問合せ先 総務課人事管理班 ☎43-3200（業務内容は勤務地担当課へ）

介護認定の認定調査員を募集します

介護認定を申請した方の自宅などを訪問し、申請者の心身の状況などを調査する認定調査員（嘱託職員）を募集します。

対象者 にかほ市に居住する方
勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
雇用期間 平成27年1月13日～3月31日（更新も可能）
保険等 雇用保険・社会保険なし

応募条件 保健師、看護師、准看護師、介護支援専門員、介護福祉士のいずれかと普通自動車免許証
応募方法 仁賀保庁舎子育て長寿支援課に備え付けの指定用紙により応募
応募期限 12月25日(木)午後5時まで

職種	人数	勤務地（担当課）	勤務形態	賃金
介護認定認定調査員	1人	仁賀保庁舎（子育て長寿支援課）	週2日程度（不定期）	850円/時給

申込・問合せ先 子育て長寿支援課 ☎32-3042

**高齢者等声掛け
 見守り巡回日程**

以下の日程で訪問します。75歳以上の高齢者のみの世帯が対象です。65歳以上の高齢者がいる世帯も、希望があれば訪問します。



期日	巡回地域
17日(水)	長岡、大飯郷、大森、石名坂、舟岡、水岡、横岡、本郷
18日(木)	観音森、大須郷、川袋、小滝
22日(月)	小砂川
24日(水)	大砂川、砂山、西中野沢、鳥屋森、34区
25日(木)	大谷地、栄町、関、立石、はまなす
26日(金)	32区、上狐森、桜ヶ丘、鳥の海

問合せ先：市社会福祉協議会 ☎32-3010 子育て長寿支援課 ☎32-3042